

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <http://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
朝日町携帯サイト <http://www.town.asahi.yamagata.jp> FAX 67-2117

朝日ナチュラルリストクラブ 子ども会員および指導者募集

自然観察などとおして、子どもたちが町の自然や文化について興味を持つような活動をしていくことをねらいとしています。

▶今年度の活動

ハッ沼・高田めぐり、ひめさゆり・柵田散策、キャンプ、川遊び、カヌー、頭殿山登山、〇〇〇づくり、冬の自然教室（宿泊）、そば打ちなど

※昨年度の詳しい内容は (<http://www13.plala.or.jp/harukanaru/>) で見るすることができます。

▶募集対象者

子ども会員…町内の3年生以上の小学生
指導者会員…子どもと一緒に朝日町の自然や文化を楽しんでくれる方

▶年会費 子ども会員 1,000円

▶申込み方法

参加説明会を4月13日（木）午後7時30分より行いますので、保護者同伴で「創遊館」にお集まりください。当日参加説明会に参加できない方・指導者での入会希望者の方は、下記問合せ先まで連絡ください。

※注意事項

参加人数が少ない場合は、今年度の活動を中止する場合があります。ぜひお友達を誘って説明会へ参加・お申込ください。

▶問合せ先

長岡信悦 ☎67-2840 ※夜間のみ
メール：nature@cocoa.ocn.ne.jp

春季火災予防運動が県下一斉に実施されます

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、予防思想の普及を図り、発生を防止し、高齢者などの死者発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的に実施するものです。

▶実施期間 4月9日（日）～22日（土）

▶防火標語（全国統一防火標語）

『消しましょう その火その時 その場所で』

○住宅防火いのちを守る7つのポイント

【3つの習慣】

- ①寝たばこは、絶対やめる
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスこんろ等のそばを離れるときは必ず火を消す

【4つの対策】

- ①住宅用火災警報器を設置する

- ②寝具、衣類およびカーテンは防炎品を使用する
- ③住宅用消火器等を設置する
- ④隣近所の協力体制をつくる

○住宅用火災警報器設置について

平成23年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務となっています。まだ寝室、階段等に設置していない住宅は、早期に設置し火災から大切な命を守りましょう。

▶管内の火災件数

（平成28年1月1日～12月31日）

寒河江市	河北町	大江町	朝日町	西川町	計
16件	8件	6件	5件	1件	36件

臨時福祉給付金の申請は5月2日までです

消費税率8%への引上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和するため、「臨時福祉給付金（経済対策分）」が支給されます。

この給付金を受け取るには申請が必要です。対象と思われる方には2月に申請書を郵送しています。

まだ申請がお済みでない方は、期間内に申請をお願いします。期限までに申請のない方は、受給を辞退したことになりますのでご注意ください。

※「振り込め詐欺等」にご注意ください。

給付金を支給するためにATMの操作をお願いすることや、手数料の振り込みを求めることなどは絶対にありません。不審な電話やメールなどがあった時には、朝日町役場か警察署（警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。

▶申請期限 5月2日（火）

※郵送申請の場合は当日消印有効

▶問合せ先 健康福祉課 福祉係 ☎67-2156

平成29年度の福祉タクシー券、自動車燃料助成券を交付します

▶対象者

町内に居住の方で、下記のいずれかに該当する方。

- ①身体障害者手帳をお持ちで、視覚、下肢、体幹、内部障害（心臓、じん臓、肝臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の機能障害）の1級から4級までの方
- ②療育手帳をお持ちの方
- ③精神保健福祉手帳をお持ちの方
- ④特別支援学校等に通学している方

※福祉タクシー券・自動車燃料助成券のどちらか1つを選択していただけます。どちらも利用券による助成となります。

▶利用者 町内の指定業者でのみ利用できます。

▶手続方法

以下を持参のうえ、健康福祉課福祉係（役場1階）までお越しください。

- ①身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳のいずれか
- ②印鑑

▶手続き・問合せ先

健康福祉課 福祉係 ☎67-2156

高齢者肺炎球菌予防接種について

今年度の高齢者肺炎球菌予防接種（定期接種）の対象者は右表のとおりです。対象者が公費助成を受けられるのは今年度のみです。定期接種の対象となる方は毎年異なるため、この機会を逃さないようにしましょう。なお、これまでに肺炎球菌予防接種を受けた方は対象となりませんのでご注意ください。

▶接種期間 平成30年3月31日まで

▶助成額 4,000円

▶問合せ先

健康福祉課 健康推進係 ☎67-2116

▶対象者

65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれ
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれ
75歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれ
80歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれ
85歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれ
90歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生まれ
95歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれ
100歳	大正6年4月2日～大正7年4月1日生まれ

※60歳以上65歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方（身体障害者1級相当の方）も対象となります。

風しん抗体検査・予防接種の助成

免疫を持たない女性が妊娠中に風しんに感染すると、生まれてくる赤ちゃんが心疾患や白内障、難聴を主症状とする「先天性風しん症候群」にかかる場合があります。抗体検査・予防接種を希望される方は、ご連絡ください。

▶対象者

風しんにかかったことがなく、風しん予防接種を2回以上受けていない方（妊娠中の方および、妊娠の可能性のある方は、予防接種できませんので、ご注意ください）

▶実施期間 平成30年3月31日まで

▶助成額 約5,000円～全額

※対象者によって受け方・接種料金が変わります。

▶接種医療機関 安達医院、多田医院、朝日町立病院

▶申込み・問合せ先

健康福祉課 健康推進係

☎67-2116

第6師団創立55周年・神町駐屯地創立61周年記念行事について

▶日時 4月16日（日）午前8時～午後3時

▶場所 陸上自衛隊 神町駐屯地

（山形県東根市神町南3丁目1-1）

▶内容

観閲式、観閲行進、戦闘訓練展示、オートバイド

リル（初）、装備品展示、体験搭乗、売店 他

▶問合せ先

第6師団司令部 広報室 担当：桑原

☎48-1151（内線5374）

平成29年度土地・家屋価格の縦覧と固定資産税課税台帳の閲覧

平成28年中に土地の所有権移転や地目変更、家屋の所有権移転や新增築、解体などがあった方はご確認ください。

▶期間 4月3日（月）～5月31日（水）

午前8時30分～午後5時（土日・祝日を除く）

▶場所 役場1階 総合窓口

【縦覧】

土地または家屋の固定資産税納税者が町内の土地

または家屋の価格等を確認すること。

【閲覧】

自己の所有する固定資産について、課税台帳に誤りがないか確認すること。

▶問合せ先

税務町民課 環境・固定資産税係 ☎67-2107

「介護相談所」を開設します

介護に関する疑問やお悩みをお抱えではありませんか。そのようなご相談にお応えするため、社会福祉協議会では「介護相談所」を開設いたしますので、介護に関する心配ごと、お悩みなどありましたらご相談ください。

▶日時

4月11日、5月16日、6月13日、7月11日、
8月15日、9月12日

※いずれも火曜日 午後1時～3時

▶会場 朝日町開発センター2階 集会室

▶相談員 社会福祉協議会ケアマネージャー

▶問合せ先

社会福祉法人 朝日町社会福祉協議会 介護事業所

☎67-2463

火入れに関する許可
について

森林または、森林の周囲 1 キロメートルの範囲内にある土地で、焼畑や害虫駆除を行うために火入れを行う際には許可が必要となります。

○火入れ予定の 10 日前までに許可申請書を町に提出してください。

(参考様式等は農林振興課にあります)

○許可申請書の内容を確認し、火入れ地の現況や防火計画等からみて、延焼のおそれがないことが認められた場合、火入れ許可証を責任者宛に交付します。
(許可証の対象期間は 7 日間以内)

▼問合せ先 農林振興課

☎ 67・2114

コーラスすみれ
会員募集

♪心に太陽を、唇に歌を
歌で元気に

▼日時

4月～10月

第1、3水曜日

午後7時30分～

▼場所

創遊館ワークルーム1

▼申込み・問合せ先

阿部康子 ☎ 67・2158

阿部くに子 ☎ 67・3443

4月3日から 75 歳以上の方のデマンドタクシー運賃が 200 円になります

▶利用料金

200 円 (75 歳以上の方 / 乗車 1 回につき)

※ 75 歳以上の方で障害者手帳をお持ちの方は更に半額にはなりません。

※ 400 円回数券をお持ちの方は、200 円回数券に交換いたします。
(交換場所：役場総合窓口もしくはデマンドタクシー車内)

※ 75 歳以上の方は、利用予約時に年齢を確認させていただきます。

▶時刻変更について

5 番便の下り (宮宿発 各地区行き) の時刻が変更となりますのでご注意ください。

変更前：午後 4 時 → 変更後：午後 4 時 10 分

▶予約センター

☎ 67-2173 (午前 7 時から午後 5 時 30 分まで)

※ 利用する場合は予約が必要です。出発時刻の 30 分前までにご連絡ください。

▶問合せ先 政策推進課 地域振興係 ☎ 67-2112

「個人番号カード交付申請書」に貼付する顔写真の撮影費用を助成します

マイナンバーカードの作成を希望する方は、交付申請が必要です。町では、「個人番号カード交付申請書」に貼付する顔写真の撮影費用を引き続き助成します。

▶対象者 朝日町に住民票を有する方

※ 次のいずれかに該当する方は出張撮影を行います

① 介護保険要介護認定で、要介護 4 以上の認定を受けた方

② 重度の身体障害者 (身体障害者手帳 1 級・2 級) のために常時寝たきりの身体障害者 (児) の方

▶助成内容

町内の写真店で撮影した場合、自己負担 300 円で撮影できます。

▶助成期限 平成 30 年 3 月 31 日

▶手続方法

町内の写真店に撮影を依頼してください。

(顔写真撮影申込書記入)

▶問合せ先

政策推進課 地域情報係 ☎ 67-2112

税務町民課 戸籍年金係 ☎ 67-2119